

ここでは、教育実習に関する対応のうち、発達障がいのある学生に特化した合理的配慮や留意したい事項の詳細をまとめています。障がいのある学生全般に共通する対応マニュアルと合わせて参照してください。

障がいの概要と困難さの例

「発達障がい」とは、何らかの要因による生まれつきの中枢神経系の障がいのため、認知やコミュニケーション、社会性、学習、注意力等の偏りを生じ、現実生活に困難をきたす障がいを言います。

身体障がいと異なり、障がいが可視化できず、障がいの有無は周囲だけでなく、本人や家族も気づきにくいという特徴があります。また、どこまでが本人の個性（性格）や能力の問題で、どこからが障がいに起因する困難さであるのか境界が曖昧で区別がつきにくいいため、どの程度の範囲でどの方法の支援を行えばよいのか判断が難しい場合があります

発達障がいには後述する自閉スペクトラム症、注意欠如・多動症、限局性学習症などがありますが、これらの障がいは同じ診断名の障がいであったとしても、個人差が大きく、また複数の発達障がいが重複することもあります。また、これらの特性と環境との相互作用の中で二次障がいとして精神障がいを併発することも多く、障がいのあり方や支援、必要とされる配慮はそれぞれ異なります。

(1) 自閉スペクトラム症 (Autism Spectrum Disorder: ASD) の概要

自閉スペクトラム症 (ASD) は対人関係の困難さと限定的な興味・関心・行動の2つの主症状からなる発達障がいです。以前は、自閉症、アスペルガー障がい、広汎性発達障がいと呼ばれていました。対人関係の構築の難しさや状況理解の困難さ等から、授業・研究室活動・サークル活動等の多くの場面でトラブルを起こしてしまう場合も少なくありません。また、感覚過敏と呼ばれる特性がある場合も多く、騒がしい場面ではしんどくなってしまったり（聴覚）、特定の匂いがあると気分が悪くなってしまったりする（嗅覚）こともあります。さらに、他の発達障がいや二次障がいとしての精神疾患を併せ有する学生もいます。

(2) 注意欠如・多動症 (Attention Deficit/Hyperactivity Disorder: ADHD) の概要

注意欠如・多動症 (ADHD) は不注意と多動・衝動性といった2つの主症状からなる発達障がいです。日常生活においては、忘れ物が多かったり、スケジュール管理をするのが難しく、レポートを期日までに提出するのが難しいというような場合があります。また、ASDやSLD、二次障がいとしての精神疾患等、複数の特徴や症状を併せ有する場合があります。

(3) 限局性学習症 (Specific Learning Disorder: SLD) の概要

一般的な知的発達に遅れはないが、読む、書く、計算する、推論する等の能力のうち、特定のものの習得と使用に著しい困難を示す障がいです。例えば、同級生に比べて、読むのが遅い、漢字や英語のつづりで読み誤りや書き誤り（タイピングも含む）が多い、ノートをとるのに時間がかかってしまう、計算間違いが多い、数量がわかりにくい等が生じます。

◆ 1. 大学での教育実習前の面談の在り方

(1) 申し込み時の書類で配慮事項を把握するためのポイント

発達障がいに関しては、個別性が非常に高く、自己申告や配慮申請があった場合は、必ず個別に面談を行ないます。

また、発達障がい学生の中には、本人が連携が不要と考えている場合や、障がい学生支援の専門部署とのつながりがない学生もいることが考えられます。そういった学生でも、発達障がいの特性によって、学生生活の何らかの場（サークルや、ゼミなど）での対人トラブルがあった場合や、結果的に情報を理解できておらずに学生生活に必要な手続きや提出物で失敗してしまった過去が把握されている場合については、障がい学生支援の専門部署を紹介するとともに、面談を行なうことを提案したほうが望ましいでしょう。また、保護者からの相談や情報提供があった場合にも、面談を行なうことができるとよいでしょう。

(2) 面談で明らかにしておくポイント

医療機関での診断名、服薬の有無や状況、実習にあたっての主治医の所見などを確認することが望ましいです。

学生自身に教育実習で困難が予想される場面について聞き取りを行うときには、実習校種に合わせた具体的、典型的な場面（授業中、休み時間、掃除、給食、朝礼、校外活動など）を提示しながら、一緒に整理していきます。この他、本人が得意とすることについても聞き取りを行います。本人が、得意な面に対して自覚がない場合は、ゼミ担当教員をはじめ関わりのある教職員からの聞き取りもおこなうとよいでしょう。

(3) 面談で明らかになった情報の取り扱いについて

実習校に診断名をどのレベルまで伝えるか、面談で聞き取ったニーズや得意なことの伝え方などについて詳細に話し合ったうえ、同意を得る必要があります。詳細な状況は管理職までにとどめるのか、それとも配属されるクラスの教員を含めるのかなどです。また、発達障がいの場合は、伝えることで学生個人の成果や課題ではなく、障がい名の印象で判断されることへの懸念もあります。慎重に伝達の仕方を検討する必要があります。

◆ 2. 教育実習先の選定段階での留意事項

障がいの状態によっては、実習校の選定前から面談を行ない選定します。障がいの特性に応じて、学校の規模（幼児児童生徒数やクラス数）も考慮します。

◆ 3. 教育実習受け入れ校への情報提供や調整の在り方

(1) 伝達する情報のポイントと調整事項

発達障がいの特徴が強くて、不安になったりパニックになったりした際の対応など、(クールダウンできる環境の準備など)あらかじめニーズを聞き取ったことを実習校に伝達しておきます。また、発達障がいのある学生への情報の伝え方は、口頭だけでなく文字や写真・イラストといった視覚情報も伴う形で行うことや、一度に伝える情報は最小限にするといった、障がい特性に応じた伝え方の工夫の説明を行なっておきます。

発達障がいはその状態や、配慮ニーズの個別性が高い上、わがままなどと誤解を受けやすい側面もあります。事前の面談でていねいな聞き取りを行い、パターン化されたルーティーンを決めておくなどをしたうえで、実習校との調整で伝達することが必要です。

◆ 4. 教育実習受け入れ校と大学の連絡体制の在り方

発達障がいのある学生については、欠席や遅刻、提出物期限の遅れなどの取り扱いについての連携が必要で、教育実習の単位認定にかかわるため、教育実習にかかわる部署の職員での対応も想定されます。

連絡については、学生自身が困った場合、あるいは実習校側が困った場合、それぞれの連絡方法を明確にしておくことも必要です。発達障がいの学生は、想定外のことが起きると、パニックになりやすい者もあり、いくつかの場合分けをして対応方法をそれぞれ具体的に確認しておくことも必要です。

◆ 5. 教育実習後の成果や課題の振り返りの機会の在り方

(1) 学生の望ましい気付き

将来の進路のことも踏まえ、学校教育現場の環境のなかで、発達障がいのある学生自身の状態がどうであったか、振り返りが大切です。その上で、自分で努力したり、工夫したりする部分と、周囲に理解や配慮を求めるところについての気付きを促していきます。

(2) 学生からの成果や課題のヒアリングのポイント

発達障がいの特性によって、自身の成果や課題を客観視して言語化することが困難なことがあります。時間をかけて、少しずつでも教育実習に関する話や具体的なエピソードの中から気付きに結びつくような働きかけが必要です。口頭でのやり取りだけでなく、話し合いの過程を視覚化するなどの配慮も必要に応じて行いましょう。

(3) 実習受け入れ校からのヒアリング内容を障がいのある学生に伝える際のポイント

発達障がいの特性によって、厳しい内容を遠回しに伝えると、真意が伝わらず、また逆にそのままに伝えると自信を失い極度に落ち込んでしまうことがあるため、伝え方には配慮が必要です。厳しい内容を今後にどのように生かしていけば良いのかということの具体例を示しながら、前向きに受け止められるように工夫をしてください。

◆ 6. 教育実習における合理的配慮に関する対応チェックリスト ～発達障がい～

発達障がいのある学生の教育実習に関する対応をチェックリストにまとめました。障がいのある学生全般に共通する教育実習に関する対応チェックリストと合わせて、各段階での対応の参考に活用してください。

教育実習における合理的配慮に関する対応チェックリスト ～発達障がい～			メモ欄	
学内での準備	書類	サークルやゼミなどでの対人トラブル	有・無 関連部署： 時期：	
		学生生活に必要な手続きや提出物での失敗	有・無 関連部署： 時期：	
		保護者からの相談や情報提供	有・無	
	面談	主治医の診断書(意見書), 実習にあたっての所見		
		服薬の有無や状況		
		実習中の具体的, 典型的な場面で困ることが予想されること		
		学生の得意なこと(本人がわからない場合はゼミ担当教員から)		
	選定	障がいの特性に応じた学校の規模(幼児児童生徒数やクラス数)		
	実習校とともに 行う準備	障がい特性が強く出て不安になったり, パニックになった際の対応	別室	
			対応者	
自己対処方法				
障がい特性に応じた情報の伝え方(視覚情報や情報量について)				
欠席や遅刻の対応の取り決め				
提出物の提出方法の取り決め				
提出物期限遅れ対応の取り決め				
その他, 個人の障がい特性に応じた対応方法				
実習後 振り返り	学生	学校現場(環境)と自分の状態との相互作用への気づき		
		自らの努力や工夫の必要な面に対する気づき		
		環境面での支援を要請すべきことに対する気づき		
		障がい特性に応じた, 気づきの促しの工夫		

